

ささえあう 地域づくりが 仕事です

2018.5.1

社会福祉法人
杉並区社会福祉協議会



すぎなみ社協

No. 185

杉並社協のマスコット
キャラクター「うえるくん」

広報紙「すぎなみ社協」は5月、7月、9月、12月、3月の1日発行です。

また、杉並区社会福祉協議会ホームページでもご覧になれます。

杉並社協 検索

主な記事

2面 ●各事業紹介

ボランティア活動、
地域福祉活動の推進

このまちに安心して
住み続けるために

〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並2階・4階 ☎03(5347)1010(代) e-mail fukushi@sugisakyo.com

チカラ あなたの力をつなげる 共助のまちづくり



杉並社協は、区民の皆さまの「地域を支えたい」というあたたかい気持ちをつなぎ、地域のきずなを深めた「共助のまちづくり」を目指しています。

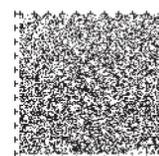


杉並区社会福祉協議会 賛助会員を募集しています

賛助会員とは、杉並区社会福祉協議会（以下、社協）の理念や事業に賛同し、財政面から支えていただく社協のサポーターです。「地域のために何かをしたい」「活動する時間はあまりないけれど、力になりたい」という皆さまのあたたかい心をお寄せください。会費は「福祉なんでも相談」をはじめ、地域行事での福祉啓発や広報事業などの自主事業に使わせていただくほか、災害時の支援活動にも使わせていただいています。

この払込取扱票をミシン目で切り取って、ゆうちょ銀行または郵便局でご納入ください。（振込手数料はかかりません）

手で切り取れます



02 東京		払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額		千 百 十 万 千 百 十 円	
0 0 1 2 0 - 0 - 1 3 0 6 8 6		※			
加入者名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会		料金	備考	
通信欄	※ 平成30年度 賛助会員会費 【会員種別】 いずれかに○印を→ おつけください。 すぎなみ社協2018.5.1		個人会員（年額1,000円以上） 施設会員（年額2,000円以上） 団体会員（年額2,000円以上） 地域団体会員（年額10,000円以上） 企業会員（年額10,000円以上）		
ご依頼人	おところ（〒）		日 附 印		
	ふりがな				
	おなまえ				
	（電話番号）				
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第49461号） これより下部には何も記入しないでください。					

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	
0 0 1 2 0 - 0 - 1 3 0 6 8 6	
加入者名	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会
金額	※
ご依頼人	おなまえ
	（平成30年度賛助会員会費）様
料金	日 附 印
備考	

この受領証は、大切に保管してください。

地域の皆さまに支えられている杉並社協の主な事業・活動

ボランティア活動、地域福祉活動の推進

ボランティア・コーディネート

個人・団体からボランティアに関する相談を受け付け、情報提供や地域資源への橋渡しをしています。講座やイベント等、ボランティア活動のきっかけ作りを行っています。

災害ボランティアセンターの運営

大規模な災害が起きた際に、「災害ボランティアセンター」を設置・運営します。災害に備え、平時から人材育成や訓練を行っています。

活動のサポート

登録団体に印刷機等器材の貸出を行っています。「ボランティア保険」、「行事保険」の受付を行っています。

ボランティア体験と福祉教育の推進

福祉体験用具の貸出や、ボランティア・福祉に関する出前講座などを行っています。また、若い世代を対象に、「夏のボランティア体験」を開催しています。

きずなサロン支援事業

「きずなサロン」は誰もが気軽に立ち寄れる集いの場です。また、立ち上げの支援も行っています。

地域支援ネットワークの推進

地域の中で、ささえ・ささえられる関係づくりをすすめるために、地域の困りごとを把握し、居場所などの立ち上げを働きかけ、地域住民が「自分のこと」として「地域の課題」を共有できるような場面をつくっていきます。

「赤い羽根共同募金」

「歳末たすけあい運動募金」

「車いす短期貸出事業」

「地域福祉活動費助成金」

などの事業も行っています。

地域福祉推進係

☎03(5347)1017 FAX 03(5347)2063

子ども用の車イス



杉並ボランティアセンター

☎03(5347)3939 FAX 03(5347)2063

このまちに安心して住み続けるために

地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

判断能力の十分でない高齢者、障害者や重度の身体障害等により外出が困難な方が安心して地域で暮らせるように、契約により次のような援助を行います。

福祉サービスの利用援助 (基本契約：必須)

日常的な金銭管理サービス (選択契約)

書類等の預かりサービス (選択契約)

あんしん未来支援事業

支援可能な親族がいない高齢者や障害者を対象に、十分な判断能力があるうちに、急な入院の時のいざというときに備えるための事業です。契約により、見守りサービスや保証機能サービス等を提供します。(利用対象者の要件があります)

あんしんサポート係 ☎03(5347)1020 FAX 03(5347)2061

ささえあいサービス

高齢者や障害者、また病弱な方に家事や介護等のサービスを行います。

ファミリーサポートセンター

保育園・幼稚園の送迎や預かり等、子育てのサポートを行います。

※地域の方に協力会員になっていた
だき、援助を行います。

ささえあい係

ささえあいサービス

☎03(5347)3131
FAX 03(5347)2061

ファミリーサポートセンター

☎03(5347)1021
FAX 03(5347)2061

福祉なんでも相談

「どこに相談したらよいかわからない」「ご近所で気になる人がいる」等、福祉に関するご相談をお受けしています。

☎03(5347)2064 FAX 03(5347)2061

生活福祉資金貸付

所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者のいる世帯に、その世帯の生活の安定を図ることを目的に資金の貸付と必要な相談支援を行います。

☎03(5347)3134 FAX 03(5347)2061

くらしのサポートステーション ~生活自立支援窓口~

経済的な困りごとと合わせて、生活上でさまざまな不安や課題を抱えた方の相談窓口です。相談員と一緒に課題を整理し、利用できる制度のご案内や解決に向けた支援を関係機関と連携しながら行います。

☎03(3391)1751 FAX 03(3391)1752

杉並社協が受託しているケア24 地域包括支援センター

地域の中で高齢者やその介護者を応援する相談窓口です。介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援し、住み慣れた地域でいきいき生活できるような取り組みを行っています。

ケア24 南荻窪

☎03(5336)3724
FAX 03(5336)3727

ケア24 梅里

☎03(5929)1924
FAX 03(5929)1925

ケア24 永福

☎03(5355)5124
FAX 03(5355)5125

切り取り線

杉並区社会福祉協議会 賛助会員会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

入会方法

次の①～③のいずれかの方法で会費を納入してください。

- ①この「払込取扱票」に必要事項(お名前・ご住所・会員種別)をご記入の上、ゆうちょ銀行または郵便局でお振り込みください。(振込手数料はかかりません)
- ②杉並区社会福祉協議会の窓口へお越しください。(開所時間：月～金曜日 午前8時30分から午後5時まで)
- ③お近くの民生委員・児童委員にお申し出ください。

問合せ

杉並区社会福祉協議会 経営管理課 管理係
杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並2階
☎03(5347)1010

入会に際し得た個人情報、当会の事務事業の範囲で利用させていただきますことをご了承ください。

ご理解・ご協力ありがとうございます。



この場所には、何も記載しないでください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

杉並社協のマスコット
キャラクター「うえるくん」は
「地域福祉の種」



お願い

すでに会員になられている方で、会費を民生委員を通して納入いただいている方は、これまでどおり、担当民生委員への納入をお願いいたします。

